

第5回亀山市まちづくり基本条例推進委員会議事概要

日時：平成25年11月13日

9:30～

場所：市役所3階理事者控室

1. 会長挨拶

本日は、寒い日になりましたが、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

この前のB1グランプリは、大変熱かった。亀山もみそ焼きうどんで頑張った。今やあの大会は、食の祭典というよりも、まちづくりの祭典となってきた。どういう形で、地元の魅力をアピールするかというのが主眼になってきているのではないかと思う。まちづくり基本条例をB1グランプリの場でPRできれば楽しいと思う。全く異質なものであるが、例えば、みそ焼きうどんの取り組みは、基本条例がこうだからやっているのだという根拠などが示せば楽しいと思う。実際には、もう少し先の話になると思うが、市民の動き、まちづくりの話に結びついていきそうな気がする。

今日の会議は、平成25年の検証を行う。推進委員会の役割の一つは、推進計画に基づいて、市が取り組んでいる事業を評価、検証していくというのが役割である。ただ、我々に与えられた任務も、もうしばらくすると任命の期限が来てしまう。次の新たな推進計画を作っていく準備作業を行う時期にも来ている。

今日、中間報告については、まだ25年度が途中であるため、現在こんなことに取り組んでいますというのを市から報告してもらって、委員の皆さんから意見を伺う。

2つ目には、新たな検討テーマということで、事前に皆さんに意見を照会した。そうしたところ、何人かの方から意見をいただいた。これについて、議論する時間も設けたい。これについては、次の推進計画の見直しに際して、どのような形で項目としてあげていくかということの準備作業になる。

本日は、この2つを主な議題とさせていただくので、委員の皆様よろしく願います。

2. まちづくり基本条例推進計画について

(1)地域コミュニティのしくみづくり支援事業

資料説明：事務局

- ・まちづくり基本条例推進計画進捗報告（H25 中間報告）
- ・地域まちづくり推進チーム（市縁隊）の概要（規程、推進チーム地区割り当て）

会長：事務局から説明をいただきましたが、担当室から補足などあれば願います。

担当部局：5月の推進チーム発足以来、地域担当職員が事務局と一緒にそれぞれの地域へ出向いて、地域担当職員の紹介、挨拶とこれからのそれぞれの地域でのしくみづくりについて情報交換を行ったところである。今年は、新たに3地区が準備委員会を設立し、来年度にまちづくり協議会を設立することを目指して、議論いただいている。

また、26年度当初には、新たに設立準備委員会を立ち上げて議論を始めていこう、あ

るいは、始めていかないといけないと考えている地域が、既に4、5地域ある。

これから徐々にではあるが、まちづくり協議会が立ち上がった近隣の地域においても、自分たちで一度立ち上げについて考えないといけないというような環境にはなりつつある。

会長：市縁隊の設置を中心にしたコミュニティのしくみづくり支援事業について、ご意見など伺いたい。

委員：市縁隊は、色々な情報を提供してもらえるため、非常にありがたい。

しかし、地域コミュニティ研究会と市縁隊が、どのような活動をされているのか、モデル地区を含めて、地域に情報、内容が全く流れてこない。例えば、地域予算制度のことがどうやって議論されているのか、地域カルテがどのように検討されているのかという点である。更に言えば、指定管理者の協定期間が5年から3年に変わった。3年の間に何をやっていくかという協定書や仕様書はあるが、非常にアンバランスである。市と受託者が対等ではない。我々側から見ると片務的である。そういうところに問題点が多くあり、前々から、この問題点については、私は指摘させていただいているが、全くそれが反映されていない。どういう検討がされたかも見えてこない。この2つの組織は、非常に検討はされているが、地域がどうやって対応していけばよいか全く見えてこない。逆に言えば、こう決まったから、こうしてくださいという言い方になりかねないと危惧している。

会長：チームで検討している、地域予算や地域カルテの話は制度設計の一つである。地区コミュニティ研究会は庁内組織であったと思うが、それに今後は、地域自治に関する有識者会議の検討を通じて、制度設計を具体的に図っていく。その中で、地域予算制度や地域カルテの話も位置づけられるのか。地域カルテは、また別か。

事務局：地域カルテは、その中で位置づけられるようなものではないと考えている。地域ごとに色々な情報があるため、それを集約しようとするものが、地域カルテである。

委員：こういう検討をやってこられる中に、モデル地区である川崎、昼生の意見が入っていない。我々は、一度も相談をされていない。それが、非常に問題だと思う。

担当部局：コミュニティ研究会は別として、市の地域づくり支援用務の動きとしては、地区コミュニティ連絡協議会の中で報告している。但し、具体的な制度設計ができていないものについては、具体的に示していない。現状としては、こういうことを議論しているということしかお知らせしていない。

委員：そういう話ではない。制度設計の段階から、入らせてもらいたいという意味である。制度設計が出来上がって、この制度で、こういう内容でやっていきますよと言われた段階に、その地域がどうやって、それに組み入めるのかということが見えてこない。あらかじめ、2つのモデル地区の意見を反映されて、地域の希望なり、要望なり、または地域の取り組みやすい体制を作ったほうがよいと思う。現状は、そういうような流れになっていない。

コミュニティ連絡協議会なり、自治会連合会なりに話をしてもらっているかもしれないが、その情報は、その段階で止まっている。そこから、下に情報が下りてこない。自治会長は聞いているかもしれないが、知らない。地域の中で、共有されるようになっていない。

まちづくり協議会そのものが、住民の方にとっては、まちづくり協議会に変わって、何

なんだというところが未だに整理されていない。そこからクリアにしないと、今後が懸念されると思っている。

会長：モデル地区を設定したというのは、そこでどのような課題が出てくるかを検証して、それに応じた制度設計をやっていこうという趣旨であると思う。その意味からすると、現場での課題やこうした方が良いという提案は、コミュニティ研究会なのか、地域自治に関する有識者会議なのか分からないが、そちらにきっちりと上げてもらわないといけないことは確かである。そのためのモデル地区である。

おそらく、今の段階で、地域まちづくり推進チームの大きな役割というのは、委員の言われるような地域の課題を、推進チーム内でも検討してもらわないといけないし、有識者会議での制度設計の検討に役立つ情報として上げられるよう集約してもらわなければいけない。また、逆に、こういう形で検討しようとしているがどうだろうかということ、地域にボールを投げ返すという役割も、モデル地区になってもらった以上、果たしてもらわないといけないと思う。

今後、少し注意してやっていかななくてはならない点であると思う。

委員：やっぱり、きめ細かい情報が欲しい。立ち上げたばかりであるため、自分たちがどういう方向に向いているのか、また、向いている方向が市の考えている方向と合っているのかなど、そういうことを踏まえながら現場としては動いていきたい。現段階では、そういうイメージは全くできない。

委員：白川地区は、しらかわの郷構想もあってモデル地域になっていたが、そのことが、あまり周知されていなかったのかと感じる。一部の市職員が、仕事をこなしていた。担当が頑張っていた。それにお金がついてきたため、地域の人たちは喜んでいて、白川のモデル地区が上手くいったのかどうか分からないが、担当になった市の職員だけが責任をもって頑張っているのはどうか。

本来は、地域の人は何をしたいかということで盛り上げて、市の職員がアドバイスなどをしたら良いと思う。何から何まで、市の職員がやって苦労しているのを見てきたが、現場で動くという意見は、すごく大事であると思う。

会長：最悪なのは、市の担当職員が、自分で回してしまうということ。例えば、補助事業がある地域に入れて、お金が絡む場合は、そうしないといけないケースもある。

しかし、今回の地区コミュニティのしくみを作っていこうというケースは、住民の皆さんが中心となって動いていることを、どう市が支援できるかが問題である。支援の方法の中には、住民が扱いやすい制度にすることや、地域はこんな状況であるという客観的なデータを提供することがある。また、皆さんで一度集まって、地域の課題を出してくださいという部分を支援していくのも担当職員の役割である。

モデル地区において、まちづくりを進める中で、おそらく担当職員も苦労している。そして、地域も、本日は話があったように情報が上手く伝わっていないなど課題が出ている。それを上手くやっていくためには、どんなしくみが考えられるかということは今後検討していかなければならない。

委員：担当室長には、補助金の関係でたくさん教えていただき、色々なことができるようになっていて、本当に感謝している。それは、誤解しないで欲しい。

ただ、それよりも、まちづくり協議会をどういうふうに機能させていくか、動かしていくかを一緒に考えさせて欲しい。今の状況は、どのように機能させるかは、地域で考えると言われているが、色々な検討内容がまちづくり協議会側に伝わってこない。地域予算制度にしても、指定管理者制度にしても、一緒に議論に入って、形を作っていくことが絶対必要だと思う。

会長：はい。他に、何か意見はあるか。

委員：住民を巻き込む、住民への情報提供。市縁隊の担当の方には覚えておいて欲しい。コミュニティの役員を自分がやっているときは、月に3、4回、会合があるため、情報がその場に入ってくる。ほとんどは、長年やっている常連。役員を外れたら、さっぱり情報が分からない。役員は、長年やっていて、自分たちが分かっているから、当然住民も分かっているだろうと錯覚していたのかと、自分自身を振り返って思う。

私も、市縁隊というのは良い名前をつけたと思う。実は、今日まで、その名前を知らなかった。市の組織の名前かもしれないが、市の推進チームに市縁隊という名称をつけたことを発表するのは、この活動の良いPRになると思う。市の広報にも書かれていたのであれば、自分が読んでないだけかもしれない。

特に、コミュニティの幹部だけで、情報が止まっていることを自分は実感した。

会長：おそらく、今度の研修会でも、直田氏が、その点をおっしゃるのではないかと思うが、やはり、新聞というか、情報誌を作ることがまず必要だとよく言われる。

委員：私も、情報誌を作る必要性は、聞いたことがあるし、その情報誌に、連番を入れることが必要と聞いた。連番を入れると、数ヶ月発行していないことや、何号で止まっていることがよく分かる。連番があると、作っていかないといけないと感じる。

情報発信の手助けを市縁隊の皆さんがしてやらないと、なかなか一人立ちしていかないと思う。

委員：指定管理者制度のことであるが、5年から3年に協定期間が短縮されていることは別として、契約内容がとても片務的になっていると感じる。例えば、まちづくり協議会と市、いわゆる組織と組織で契約するにあたって、契約者に必要な経費、一般的に言う、事務費が一切認められていない。契約を履行していくためには、組織を維持していく必要がある。維持していくためには、一般管理経費が必要であるが、認められていない。この協定の内容が、これから3年間続くのであるが、維持費が無いということで、市が相手方に、ボランティアを強いていることになっている。極端な片務契約であり、絶対直してもらわないといけない。担当室長には、直して欲しいとお願いしてあるが、3年間、これで決まってしまった。なかなか難しい状況ではあると思うが、変えようと思えば、変えられると思う。

コミュニティ研究会には、ぜひこの内容を投げ返してもらい、その議論をして欲しい。

担当部局：5年から3年にしたのは、後期基本計画の最終年度いっぱいまでに合わせた。平成28年度の数値目標として、25地区全てのコミュニティにおいて、まちづくり協議会の設立に向けて、議論をされている状態であるということを掲げている。そして、平成29年度からは、全地区でまちづくり協議会が立ち上がっているというような数値目標を置いている。

この3年間は、まちづくり協議会を推進する過渡期であり、この中で地域予算制度を考

えるし、指定管理者の委託料についても議論に入ってくると思う。

その間に、地域ではしくみづくりを行い、一方では、行政と地域との関係をどのようにしていくか、委託も含めて検討していくということで、3年間にしたところである。

もう一つ、事務経費については、今の指定管理者制度は、地域の組織に非公募で随意契約している。したがって、一般の企業に対するような公募型ではない。少なくとも、これまでは市の直営でしてきたという経緯もあり、事務員を置いて、運営してきたという流れがあるため、それを踏まえて、現状となっている。

まちづくり協議会の活動については、別に活動費補助金を地域に渡している。その部分も含めて、トータル的にどうしたらよいかというのが今後の検討課題である。

もう少し、地域にとって、使い勝手の良いしくみにしないといけないと考えている。

委員：活動費補助金の話は別として、そういうことを言っているのではない。

おかしいところは直して欲しいという話をしているだけである。例えば、事務費が必要なところは、事務費を計上して、逆に、活動費補助金でおかしいところは減らしていくという、メリハリが必要だと言っている。本来、必要な経費は、こちらでみてあるからよいというのは、正しい契約ではないと思う。

会長：指定管理の期間が、短くなった。最近は、どこでも延ばす傾向があり、短くするというのはめったにない。亀山市の場合は、後期基本計画の最終年度に合わせた。この3年間は、制度設計をまとめていく、試行期間と考えられる。

試行期間の3年間は、指定管理を受けたが側からすると、ボランティアを強いるのかという話になる。

委員：改められるものは、すぐに直すということが必要。そういうことが出来るから、例えば、まちづくり協議会に移行できるようにしたということで、結果として出てこればよい。市民に見える形で、前向きに問題点を改めるといった姿勢が必要だと思う。3年間置いておくのではなくて。

会長：そこが、行政の時間の流れと現場の時間の流れとの違いで悩みがあると思う。

この課題提供は、重く受け止めたいと思う。

このことについて、他の委員から何かあるか。

委員：前の推進委員会でも言ったが、地域のまちづくりをするにも、住民だけでは限界があるということで、人、モノ、お金について行政の支援が必要という話をした。職員の推進チームは、まさにこの推進委員会の成果であり、前進したところだと思う。

但し、この前の29日の川崎での研修会でも出たように、自治会があって、コミュニティがあって、そこに、まちづくり協議会が出来たが、その連携関係が分からないという話がある。前にも言ったが、屋上の上に屋上をつくるという話が出てくる。

昼生や川崎はモデル地区でやってもらっているが、市民から見たら、制度設計というかフローチャートが分からない。自治会も頑張っている、コミュニティも頑張っている、まちづくり協議会も、モデル地区が2地区できた。そして、野村地区などで新たな動きもあるということで、その活動は分かるが、今の既存のコミュニティと新しいまちづくり協議会で、どう違うのかシルエットが分からない。モデル地区で分かった問題点を抽出して、地域づくりの将来は、こういう姿で行くというようなイメージを、また、12地区がそろ

って、後期基本計画中には、ある程度まではそれ向かうというシルエットを持ちたいと思う。

確かに、自分の地域でも、敬老会や納涼会や、餅つき大会など年間に色々とやっているが、今更、まちづくり協議会とは何をするのか。今の役員でも、なり手がいないのに、また新しい役員を作るといのは、まさに屋上の上に屋上を作ることではないかという意見が絶えず出た。今の役員は悩んでいる。その時に目からうろこの出るようなシルエットを市民に知らせて欲しい。

地域予算制度についても、日本は広いため、亀山市の進むべき方向の制度を既に取り組んでいるモデルがどこかにあると思う。そういうところを参考にして、ここまで来たまちづくり協議会が無駄にならないようにして欲しい。これからは、ファジーな世界ではいけない。これからの地域予算制度は、大きな問題だと思う。そういう点を踏まえて、漠然としたものではなく、分かりやすい資料を地域に出さないといけないと自分自身でも悩んでいる。

会長：できるだけ早くに、亀山市の地域自治はこのようにやるんだということ、また、まちづくり協議会の設置根拠をどこに置くのかなどは、早くに議論を詰めていかななくてはならないと思う。

本日は全部で、事項が5つあるので、先に進めたい。

(2) (仮称) 人権を尊重する条例策定事業

資料説明：事務局

- ・まちづくり基本条例推進計画進捗報告（H25 中間報告）

会長：子どもの権利や参画を、この推進委員会でも議論してきたが、第4条第4項、第5項を活かす形で、今回、人権条例として結実して、一つの足がかりが出来たと思う。

具体的な子どものまちづくりへの参画などは、おそらく人権施策審議会ですべて具体的に基本方針の策定を通じて、形が出来てくるのだと思う。

そういう意味では、市役所の仕事は、時間がかかると思う。しかし、こうやって一つひとつ、条例を作って、方針を作ってという形で、着実に進めてもらっているのは、亀山市はすごいと思うが、いかんせん、やっぱり時間がかかるとも思う。

この件については、今後の推移をよく見ていくこととしたい。

(3) 市民活動応援事業

資料説明：事務局

- ・まちづくり基本条例推進計画進捗報告（H25 中間報告）
- ・亀山市市民活動応援制度審査検証委員会委員名簿
- ・市民活動応援制度登録団体一覧表（第1回目）

会長：これは、ある意味壮大な実験であると思う。検証委員会も大変であろうし、地元の地区の皆さんも大変だと思う。先程のまちづくり協議会よりも、何なんだという話になって

いないか不安に思う。どなたの委員からでも、ご意見など、どうか。

委員：市民から、盛り上げて作ったものでないため人気が悪い。内容が難しく、使い勝手が悪いと聞く。趣旨は違うが、スーパーの金券の方が良いのにと話を聞く。応援券は、コミュニティが申請して、コミュニティへまず行く。縛りが必要なかもしれないが、一般の方から見ると、使い勝手が悪いということで人気が悪いと聞いている。

委員：確かに、使い勝手が悪いということで評判は悪い。コミュニティが、どこにどう配分して、動かしていくかを決めていく。もらった人が、そのあとどうするか困るような状況である。元々の趣旨は、もらった人が、次に自分のために何かしてもらった時に、この券を渡して回していくという考えであった。しかし、それが現実では、難しい。おそらくもらった応援券の多くは、寄附ボックスとなる可能性が高い。そこをどうやって、流通させるかを考えないといけない。

流していくためには、もらった人が私のために何かしてもらおうと考えなければいけない。それが、ものすごく時間がかかる。

会長：だから、気軽に応援券を渡すのではなく、応援券を渡すために何をしてもらおうかということを考えてしまうということか。

委員：渡す人が、次に誰かへのお礼として考えて下さいというが、住民には考えるのが難しい。かなりの枚数が、寄附ボックスにダイレクトに流れるのではないかと思う。

仕組みが非常に重要なものであり、壮大な実験であると思う。

会長：本当は、それがもっと地域でぐるぐる回っていくことを想定しているわけであるが、回らないのは、何が原因なのか。団体の数が、原因なのか。

今話があったように、応援券を渡しても、次に使ってもらえない可能性があるのは、どうしてか。

委員：条件が3つあって、まず住民に使ってもらおう。それから、地域外の団体に必ず1つは使ってもらおう。その他は、地域内の団体に使っても良いという3つの条件がある。その条件に合うように使おうと思っているが、地域外の団体に来てもらおうと思うと、ある程度、計画を立てなければいけない。今ある色々な行事の中で、それに合う団体は、地域内で上手くやりくりしているが、他所の方に来てもらって、入ってもらおうとなると、新しいことを計画しないと行けない。そうすると、次に新しい事業を考えると使おうということで、なかなか使わない。

会長：時間的には、ちょっと余裕があるのか。

委員：今回は、約1年半の期間があるため、上手く、住民の皆さんに分かってもらえばよいかと思っている。

昼生地区は、2,000枚を申請した。少し最近の話をすると、11月末に文化祭をやるため、そこで裏方としてお手伝いいただいた住民の方に、応援券を配ろうと思っている。これまで、洗剤などをお礼として渡していた。それを、券だけ配ると、これ何ということになると思う。だから、これまで、500円相当の粗品であったが、300円相当の粗品にして、さらに応援券をプラスして、配るようにしたいと考えている。

応援券は、次の人にお礼として渡してもらっても良いし、寄附ボックスに入れても良いと話をしている。住民の皆さんも手元に応援券があれば、何か考えるのだろうと思う。長

い目で、見ていくしかないと思う。

会長：確かに、長い目で見ていくしかない事業である。

委員：我々のコミュニティでも、文化祭の参加者へのお礼をティッシュボックスから応援券の配布に変えた。もらった人は、評判が悪いとか言っているが、私は、個人に配るのは本筋ではないと思っている。

やはり、コミュニティの行事に、登録団体を呼んで使うべきだと思う。例えば、ハーモニカをやっている団体で、あまり発表する機会も無く、タダでも良いので行きたいが、なかなか声がかからないというケースもあると思う。

時期的な話をすると、10月であるため、どの団体も、もうすでに今年度の予定が決まっている。年が明けて、コミュニティの役員が、2月から3月に来年度の計画を立てる際に、不安かもしれないが、この団体を呼んで、一度使ってみようということを考えてもらうためにも、今、コミュニティ役員へのPRが必要であると思う。コミュニティの役員も、この応援券をどの様に使っていけばよいか分からないため、文化祭などで配っているのが現状である。年間行事は、早めに決めてしまう。

また、個人に配ると、先程のようなスーパーの金券のような発想が出てくると思う。

委員：今、周知が行き届いていないというのが現状である。

11月の行事で、券でもらおうとしたら、応援券はすべてコミュニティへ配るため、例年通り、現金で支払いますと言われた。これから、周知されていけば違うと思うが、コミュニティの代表者の方も、どう使うのか、あまり分かっていない。だから、一回も、券が、自分たちの団体へ来ていない。

委員：コミュニティの責任者の裁量や認知度、理解度によって、いかに活用されるかが決まる。敬老会などのアトラクションに団体を呼んで、応援券を渡すのが、一番ベターだと思う。

今後は、コミュニティの方が、いかに応援券の今回の目的を理解して、今まで、何も渡さなかったボランティアの方に気持ちで応援券を渡すかということについて、同じような理解度、知識度を共有してもらわないといけないと思う。

会長：団体によっては、たくさん応援券が集まってどうしようかという悩みが聞けるのかと思ったら、そうではないのか。始まったばかりの制度であるためだろうか。

委員：バルーンを扱う団体の方は、これまでどおり、お金でお礼をもらうしくみにするため、団体登録しないということを知った。その団体は、コミュニティでも、たくさん活動しているため、登録するよう言ったが、登録しないということであった。

ただ、現実的には、私たちも同じように、現金でいただいている状況である。

委員：自分も、団体登録をしようとした人から、手続き書類が面倒であるということで、窓口でやめたという話も聞いた。

会長：始まったばかりであるため、推進委員会で評価、検証というのは、来年の話になると思う。これまでの話を聞いて、担当部局としていかがか。

担当部局：これまでのご意見は、参考にさせていただきたい。

具体的には、現在、13地区のコミュニティ、まちづくり協議会から応援券の交付申請をいただき、随時、必要な枚数を配布している。すでに、市民の手元に配ってもらった団

団体もあれば、これから行事を開催して、そこで配るという団体もある。また、地域外の団体を呼ばれて、そこでお礼として渡すという地区もある。

しかし、実際に、使っていただいたコミュニティは、わずかであり、これから市民の手に実際に渡ったときに、これは何やということになると思う。これまでも広報誌などで掲載してきたが、それだけですべての皆さんにお知らせできたとは思っていない。実際に市民の方が初めて手にされてから、どうやって使うかをまとめた周知用のPRチラシも作成しているが、そういったものを配ってさらに周知していきたい。その他、市民の方に応援券が渡ってはじめて興味を持っていただけるかと思い、ケーブルテレビの番組も今後放映予定であり、市民の方にさらにご理解いただけるよう、更なる周知を続けていく。

委員の皆様方にも、ご理解とご協力をお願いしたい。

委員：寄附ボックスを、各コミュニティに置けないか。

担当部局：セキュリティの問題とボックス作成の経費が必要となるため、各コミュニティに置くのは難しい。本来であれば、委員のおっしゃられたように、各コミュニティに置ければよいが、現状では難しい。

その代わりではないが、寄附ボックスを持って、一日または半日単位で、各コミュニティを回らせてもらうおうと計画している。タイミングとしては、もう少し、市民の方に応援券が渡ってからと考えている。

なるべく、応援券が有効に活用されるような方策を考えていきたい。

先程から委員の皆さんからご意見をいただいたように、周知にもう少し力を入れて頑張っていく。

委員：近々に、応援券を配る行事がある。住民の方から、寄附したいという話になれば、まちづくり協議会でその場で、寄附する団体を決めてもらい預かろうと思っている。

会長：色々と試行錯誤が続くと思うが、これは、私だけでなく、みんなが注目しているしくみである。試行錯誤してもらい、ある意味、応援券、地域通貨ということから言うと、これで失敗したら、たぶん地域通貨はこの市ではだめだと思う。なんとか、根付かせて欲しいと思うし、そのためには、徐々にではあるが認知度をいかに上げるかが最大の課題であると思う。

委員：それぞれの市民団体も、コミュニティなどを回って、チラシなど作って、自分たちのPRをしなければいけないと思う。

それが、自分たちの活動の活性化にもつながると思う。冊子をもっと印刷して欲しいなど、行政にばかり要求するのではなく、自分たちで依頼を取りにいかないといけない。例えば、コミュニティなどで人が集まるときに、少し時間をもらって、自分たちのPRをしないといけないと思う。

担当部局：資料にもあるように、11月11日、12日に団体登録説明会を開催した際には、もっと自分たちの活動をPRして欲しいということは説明した。

但し、各団体がどのように考えて、どのように行動されるかは、団体の意向に任せるしかない。

委員：この中から、優秀な、たくさん応援券を集めるような、モデル団体が、約1年半後になるが、出ればよいと思う。

会長：そうすると、応援券を集めるためには、こういったやり方をしないといけないかが分かってくる。

まちづくり協議会もそうだが、この応援券の制度も、頑張った人が報われるしくみになって欲しい。

担当部局：応援制度の概要や団体紹介の冊子を300部作成し、市内の公共施設や地区コミュニティには、設置した。市民の方にも、手にとってもらえるようにした。

会長：ありがとうございました。

(4) 施策評価導入事業・事務事業評価対象の拡大

資料説明：事務局

- ・まちづくり基本条例推進計画進捗報告（H25 中間報告）
- ・施策評価シート

会長：施策評価についても、昨年度に制度設計を行い、今年度は、それ実行したという段階にきている。これについて、委員の方からご質問やご意見などあるか。

外部評価の意見というのは、どのように反映されるのか。

担当部局：外部評価は、施策評価に対して行うのではなく、事務事業の評価に対して行っており、意見をいただいている。庁内のすべての事務事業について、外部評価にかけているわけではないが、今回の資料にあるホームページ情報発信事業から、メール配信システム事業の4つの事業は、外部評価の対象である。

会長：外部評価委員会の意見は、どうだったかということは、このシートに載ってこないのか。

担当部局：事務事業評価シートには、外部評価の意見は、記載しておらず、別にまとめた報告書を作成しており、ホームページで公開している。市議会でも、参考資料として提出しており、外部評価委員会の意見として巻末に付けている。

今年度、施策評価を導入するにあたり、シートもリニューアルしている。昨年度までは、主要事業1つにつき、A4 サイズ3枚の資料であったが、ボリュームも相当量であるため、要素をなるべく落とすことなく、A4 サイズ2枚のシートにリニューアルした。

その都合により、外部評価委員会の意見までは、こちらに載せられなくなっており、別でご覧いただく形としている。

会長：これについて、ご意見など、いかが。

委員：実績値と目標値が書いてあるが、目標値はどのように算出しているのか。何を基準にして設定しているのか。東日本大震災など、他方面の影響を含んでいるのか。

担当部局：今回の施策評価シートは、35の基本施策がある中の1つの施策分のシートである。概ね、1つの施策について、2つ前後の成果指標を設定している。今回の資料は、ご覧のとおり、2つの成果指標である。

基準値というわけではないが、現状値ということで、後期基本計画を平成23年度に策定して、24年度からスタートさせているが、22年度が直近で把握できた数字ということで、実際の数値、実績値を現状値として表している。

後期基本計画で施策を推進していく中で、増やしていく数値、減らしていく数値があると思うが、これは増やしていこうという数値である。これまでの伸び率などを勘案しながら、少し高めめの目標を設定している。数値については、個々の項目の内容によって、把握の仕方や伸び率の考え方も変わってくるため、個々で決めている。

会長：自分の経験から言うと、目標値は、だいたいで決めているのではないかと思う。

委員：最近、フェイスブックが充実してきた。広報を見なくても、その時のニュースがアップされている。そのような内容も勘案して、目標値を増やしていても良いのではないか。

担当部局：今回のシートは、24年度の内容である。フェイスブックは、今年度、試行からスタートして、今は本格稼働しているが、来年度は、それが影響してかどうかは確実視できない部分もあるが、数字が増えてくるのであれば、そうしたことはその要素の一つだろうということによって分析して、全体の評価をしていくことになる。

会長：市民アンケートは、次はいつ行うのか。

担当部局：今年度末に行う予定である。5年間の中間で実施するイメージである。

会長：項目は、これまでの質問と同じ内容で実施するのか。

担当部局：基本的には、経年変化を見ていく。前期基本計画、後期基本計画と同じように実施している。原則、質問の仕方は変えない。変えると、数字に影響してくる。

会長：アンケートによって、成果指標が、どの程度、市民の満足度に繋がったかが見えてくる。行政が活動しているだけでなく、成果に、市民の満足度に繋がっているかどうかを検証することが年度末にはできる。

委員：自治会連合会の支部長会でも、かめやま安心メールを設定してもらおうよう話をしており、どんどん活用されるようになってきた。

会長：それでは、外部評価委員会の意見の感想を聞かせて欲しい。色々な情報が、1枚の表に入っているため、大変だったであろうと思う。

委員：説明を聞いても、初めて聞く事業も多かったため、内容を理解するのに時間がかかる。非常に、そういう意味では大変であった。

ただ、評価される事務担当室は、あれだけの資料を作ると思うと、もっと大変なんだろうと思った。ああいうしくみしかないのかと思った。

一つは、結局は、自分で自分の評価をしなければいけないため、これが一番大変だと思った。また、それがどのくらい客観的かというのは、誰も分からない。

外部評価という立場からすると、聞きたい事業を委員が自分でピックアップするというのが、本当は一つか二つあってもよいのではないかと思った。やはり、行政側で色々と資料を作っていたら、見せていただくものは、それなりの事業であり、行政側も内容的に十分自信を持って出されているはずである。いきなりこれを見せてくれませんかというしくみがあると、もう少し緊張感が出てくると思った。

もう一つは、体系的な評価というか、23年度はこれについて検討した。24年度は別の項目について検討する。そして、23年度に検討したものについては、24年度にどのように改善されていったかという、その事業が完了するまでの一連の流れが本当は評価対象として必要ではないのかと思う。それと、もう一つは、ものすごく多くの事業があるた

め、同じような事業があれば、この評価の結果を踏まえて、別の事業もこのように改善したという流れがあれば、結果として良いのかと思った。

会長：今の委員のご意見は、ごもっともである。と言いながら、私自身も、外部評価をさせられるときがあるがしんどい。おっしゃることがよく分かるのは、紙だけでは、やはり分からないことがある。担当部署に、ちゃんと、深く聞きたいこともある。また、同じような事業は、まとめてやりたいという気持ちも分かる。

そういった改善も、これから、少しずつでも進められるのか。

担当部局：委員がおっしゃられるところまでではないが、去年は、全ての事業の一覧をお渡しして、どんな事業がよいかというお伺いが出来た。今年も、制度を変更したというのもあり、そこまですることが難しかった。また、施策評価に繋がられるようにどのようにやっていこうか考えていたため、そこまでできなかった。

来年度以降も、事業を選定していかないといけないため、そこはご意見を参考にこれから考えていきたいと思う。

会長：私も、外部評価をやっているが、集中審議を行い、市長に提言を提出する。この後、もうすぐ開催されるが、来年は、どこを改善すべきかという会議を1回開催する。それで一年が終わるという流れで、どこも試行錯誤している。

我々が説明してもらって、分かりやすくなるというのは、市民から見て、分かりやすくなるということで良いのかもしれないが、委員が言われたように、資料を作るだけで、職員が疲れてもらっては困る。もっと他にやってもらわないといけない仕事がたくさんあるはずである。評価シートを作ることが、仕事になってしまっただけではいけない。

そうではないけれども、市民に分かりやすい資料を作ってもらおうという、大ジレンマの中で、外部評価は行われている。ただ、外部評価の委員が分からないことが、市民が分かるわけがないという1点でやるしかないということだと思う。

また、色々と改善されるということを期待したいと思う。

(5) 職員コンプライアンス意識啓発事業

資料説明：事務局

・まちづくり基本条例推進計画進捗報告（H25 中間報告）

意見など、特になし

(まとめ)

会長：上半期の活動報告について、今説明いただいたわけであるが、かなりの項目について既に作っている、あるいは、今後も継続してやっていくが方向性は見えてきたというところまできている。

そういったことから、まちづくり基本条例推進計画全体として挙げられた項目については、順調に推移していると評価してよいと思う。

3. 新たな検討テーマについて

会長：会議冒頭に申したように、新たな検討テーマは何か考えられませんかということで、事前に意見をお伺いしたところである。

残された時間20分ほどであるが、新たな検討テーマについて、3つ意見が出されているため、今後の推進委員会で、是非こういうことをテーマとして盛り込むべきではないのかということがあれば、ご意見を伺いたいと思う。

それではまず、事前意見の説明を簡単にお願ひする。

委員：一つ目のまちづくり協議会設置に関する条例の制定については、要するに、まちづくり協議会の法的な位置づけを早急にはっきりとさせないといけないということである。まちづくり協議会があろうとなかろうと、旧のコミュニティと自治会がある。それから、あるところでは、コミュニティの上にまちづくり協議会があるということで、色々な形が議論されているようである。

こういった中で、本来、まちづくり協議会は何をするのか、どういう法で効力を発揮するのかについて、早く決めないといけない。あっても無くても一緒じゃないかというまちづくり協議会ではだめだと思う。

2つ目は、市との協働のあり方についてである。市とまちづくり協議会との協働のあり方が検討されていないと思っている。現在、協働の指針はあるが、まちづくり協議会との協働は、それとは合わない、のってこないと思う。指針の中でいくと、事業計画を立てた段階で、協働提案制度にのせて、市民の声も入れながら、事業化してよいかという制度になっている。まちづくり協議会の協働は、そういうものとは全く違うと思う。まちづくり協議会は一つの組織であるため、お互いの組織としての立場をきっちりと踏まえた上での協働のあり方を早急に決めないとまちづくり協議会の事業に繋がっていかないと思う。

会長：それでは、次をお願ひする。

委員：私は、福祉の面から、何かできたらと思い、この会議に参加させてもらっている。これまで、難しい制度の話が進められてきて、色々なことが決まっていたと思う。

私が、毎日接しているのは、障がい者で孤立している人や後期高齢者の方である。身障協会に入っている人のほうが、ごくわずかで、高齢化もあって、若い人が入ってこないという現状がある。

色々なことを決めていただいて、ケーブルテレビやインターネット、携帯で、色々な情報があるじゃないかと思われるかもしれないが、その情報を取れない人の割合も多くなっている。広報を出されても、世帯主だけしか読んでいないかもしれない。アンケートがあって、一家5人いても、世帯主の男の方が出されるのではないかなと思う。80歳のお婆さんが出していないのではないかな。

団塊の世代以下の市民は、今の情報発信でキャッチできるかもしれないが、情報をキャッチできない方もいる。独居の方なども増えてくる。問題を抱えている方で、自らが行政に訴えられない、足を運ばない人が心配である。また、コミュニティの行事に関しても、だいたい来ない人が決まっている。

情報が得られないし、出歩かないし、でも、困っているという人の情報をどのようにするかが、これから5年、10年の課題じゃないかなと思う。

メールが見られるというのは、市役所にいる60代までの方の考えであるが、世の中には、もっと高齢の方がたくさん住んでいる。携帯を持っていなかったり、字を読んでも理解できない世代が生きているため、とても難しいことだと思うが、そういった層にも目を向けてもらい、どうやって情報を伝えていくかということも大事じゃないかと思い、意見を書いた。

会長：まちづくり基本条例の推進計画の中に、情報提供というのは、ずっとテーマとしてありえるだろうと思う。

特に情報弱者の方というのは、これから増えていくわけであるから、その方たちのためにどうしていくのかというのは、推進計画の中で考えておく必要があるのではないかと思う。

3つの意見を伺ったが、これについての扱いは、事務局でテーマとしてどうするか考えてもらうのか。

事務局：現在、考えているのが、一旦、今年度末で委員の皆さんの任期が満了するので、3つすべて検討するのは時間的に厳しいと考えている。

今年度、会議を開催できるとすると、残り1回を想定しているが、年度評価を前倒しでしていただくこと計画していたため、時間があまり取れないというのが正直なところである。どうしても、今年度のうちに、議論しないといけないものであれば、会議開催数を増やすことを検討するか、もしくは、前倒しでやろうとしている25年度の評価を次の委員に委ねていただくという方法も選択肢としてはあると思う。

そうでなくて、当初の予定通り、今年度末までに推進計画の評価までいくという考えであれば、これら3つのテーマはいずれも重要なテーマであるため、次年度以降の推進委員会の方で検討するテーマとして持って行きたいと思う。それに際して、どういう考え方でテーマを持っていくべきかということを決めるのは、次回の会議で議論していただくと、上手く引き継げるのかと事務局としては考えている。

会長：今日は、事前に提案のあったテーマについて、説明を受けた。他の委員で、何かこれはどうかというテーマがあれば、ご意見を出して欲しい。

委員：振り出しに戻るようであるが、まちづくり基本条例があるということ自体が市民に知られていないと思う。

条例というのは、市の職員が仕事をする上での一つの基本、基盤であることが多かったのですが、今度のまちづくり基本条例は市民自身がやるのですよという、えらそうなことを5,6年前に言ったことを思い出した。市の職員は、色んな施策を打つのに、随分この条例を気にしていると思う。すべてが、こうやって徐々に変わっていくのかと思う。

当時は、基本条例のPRに、私自身も各地区を回って、随分時間もかけたが、今、もしまちづくり基本条例のPRをもう一度しましょうというのは、自分としては提案できない。

こうやって施策の中で、徐々に変わっていくので、結局は、大衆はこういうものなのかという気持ちである。

会長：来年の2月8日に、応援券を普及させるためのシンポジウムを開催する。そこで、私も、まちづくり基本条例から、応援券制度に至る経緯を話す予定であり、それがまちづくり基本条例のPRにも繋がると思う。

まちづくり基本条例をもとにして、具体的な制度として、応援券というしくみまで来ているじゃないかということ伝える。これは、まさに、市から市民に投げられたボールであるため、それをいかに上手く使うかというのを、市民に知恵を絞ってもらわないといけないという話をしないといけないと思っている。

そういう形で、ここで議論していた様々な項目も根っこは、基本条例にあると思う。基本条例と応援券制度が繋がっているかどうかというのは、例えば、私が話すような形で、もう一度認識してもらおうことしかないと思う。

委員：検討テーマで、条例の PR というのは、初めから言われてきた。条例を作る時から、プロセスの中で、市民に浸透させないといけないと言っていた。だから、あえて、今の時点で検討テーマとしては、自分自身挙げなかった。

今日の最初の先生の言葉で失敗したと思った。何かと言うと、B級グルメを何回かやってきて、今かなりイベント的で、遊びの部分が出てきた。先生が、まちづくりという部分を出せばということ言われた。自分としては、その発想が無かったと思った。パネル1枚でも、まちづくりをやっているということを出すと、目新しいからマスコミが取り上げてくれると思う。それを市民が見るとおいおいこれは何やとなると思う。マスコミが取り上げてくれたら、普通のことでも、良いことをしていると錯覚を起こしたりするため、そういう PR の方法があったと思い、しまったと感じた。

会長：今は、まちづくりの競い合いのような大会になってきているから、そこを全面に出してやってみても良いと思う。実際、どのように表現していくのかは難しいと思うが、そういう試みがあっても面白いと思う。

ただ、条例自体の PR については、推進委員会の役割でもあると思うし、この中でも考えていかないといけないと思う。

委員：まちづくり基本条例の PR は大切であると思う。

まちづくり基本条例推進委員会が一番のキスは、まちづくり協議会であると思う。まちづくり協議会が出来て、いかに行政もスリムな体制になるかが大切である。そして、多くの市民にも責任を負ってもらい、市とまちづくり協議会が協働して、効率的な運営をしていかなければならないと思う。

そのためには、基本条例の PR が必要であると思う。ケーブルテレビでの放送など、地道な取り組みも必要だと思う。

会長：2人の委員からは、本日、条例自体の PR が必要であろうということが提案された。これは、絶対必要であろうと思う。

これらの意見を踏まえて、次回の会議はどのようにしていくか。3月までに、会議を1回開催して、前倒して今年度の評価、検証をするということと、提案されたテーマについて、庁内で、こういった方向は考えられるのではないかと提案していただき、委員の皆さんに議論していただくということにするか。

事務局：それらも含めて、平成25年度の最終的な評価であるが、本日の2の(2)、(4)、(5)は、実質的に事業が終わっているため、一定のシート整理とさせてもらいたい。(3)についても、既に動き始めているため、現実的には、下半期でこういった動きがあったかという報告になると思うため、実際は、(1)が主な議題になると思う。

会長：それでは、年度内に、何をやっていくか。

事務局：年度内に、25年度の評価をしていただくことと、事前提案された3つの意見に条例自体のPRを加えた4つのテーマについて、大きな方向性を議論していただきたいと思う。

会長：それでは、年度内に、会議を1回開催して、年度内の評価と新たなテーマの議論をしたいと思います。

(次回推進委員会)

事務局：次回の会議については、1月または2月の開催とし、詳細日程は会長と協議の上、各委員には改めて連絡・調整させていただく。